



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■会員数..... 2
■「野外鳥類学講座 2025 調査の企画・実施編」 のご案内..... 1	■令和 7 年度第 3 回理事会（定例）議事録..... 4

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■「野外鳥類学講座 2025 調査の企画・実施編」のご案内

野鳥の観察から一歩進め、生態の調査を行い、集めたデータを集計し、まとめていくことで、鳥のくらしのさまざまなことがわかってきます。

野鳥のことをより身近に感じ、理解するきっかけとなり、保護活動を進めるうえでも役立ちます。

本講座では、研究者や専門家から調査方法やデータのまとめ方等を学んだのちに、各自が実際に調査のテーマを見つけて、調査の企画・実施・発表までを一通り体験します。

初日はオンラインによる講義で、その後、対面での講義とフィールド実習を行います。

野鳥の調査研究に関心のある方、また、これから調査研究を始めたい方におすすめです。

●講座概要

講義では、フィールドワークの基本、鳥類の調査方法、生息環境との対比、行動の観察方法などを学びます。統計の初歩とデータの取り方、論文にするまでの流れを学んだのちに、各自で実際にテーマを見つけ、調査の企画・実施・まとめを行ない、発表し合います。

●日時／会場／方法

【1 日目】

2025 年 12 月 20 日（土）15:00～18:00／Zoom による
オンライン講義

【2 日目】

2026 年 1 月 10 日（土）10:00～18:00／（公財）日本野
鳥の会事務所／室内講義

【3 日目】

2026 年 1 月 11 日（日） 9:30～17:00／（公財）日本野
鳥の会事務所／室内講義

【4 日目】

2026 年 1 月 12 日（月・祝）9:30～16:00／東京都立

東京港野鳥公園／室内講義およびフィールド講習
【5 日目】

2026 年 2 月 28 日（土）13:00～16:00／（公財）日本野
鳥の会事務所／発表会

●対象：鳥類の調査研究をこれから行ってみたいと考
えている人、実際に行っている人

●定員：12 名

●参加費：一般 15,000 円、会員・学生 12,000 円（保険
料・東京港野鳥公園の入園料含む）

●講師

上田恵介（日本野鳥の会会長、『Strix』編集長）

濱尾章二（国立科学博物館名誉研究員）

松本祥子（東京環境工科専門学校教員）

ほか当会職員

●内容

【1 日目】

1. フィールドでの調査・研究テーマの見つけ方
2. フィールドワークの基本
3. フィールド観察からまとめまで—コシアカツバ
メのねぐら入りを例に—
4. 観察から見えてくる野鳥の暮らし

【2 日目】

5. 野外鳥類学の魅力
6. 鳥の行動研究 行動観察を科学へ
7. 鳥と生息環境
8. 鳥の行動の観察法

【3 日目】

9. 調査の保全の応用
10. 調査結果を論文として発表しよう
11. 有意差は？—統計の初歩
12. まとめやすいデータの取り方

【4 日目】

13. 東京港野鳥公園で見られる鳥
◎フィールド講習：フィールドで調査テーマを探そ

う
◎調査計画作成・調査計画発表

【5日目】発表
※遠方からの参加者はオンラインでの発表可

●お申し込み

参加をご希望される方は、こちらからお申し込みをお願いします

<https://form2.wbsj.org/outdoor-bird-lecture4-2025>

【申込締切】2025年12月15日（月）12:00(正午)まで
※お申し込み後に詳しい情報をお送りします。

●お問い合わせ

自然保護室 担当：山本

電話：03-5436-2633（月～金 10時～17時）

Email：coursework@wbsj.org



室内講義の様子



講師との調査計画作りの様子

（自然保護室／山本 裕）

■総務室より

■会員数

11月4日時点の会員数は33,016人で、先月と比べ56

人減少しました。

10月の入会・退会者数(表1)をみると、入会者数は退会者数より42人少なくなっています。

10月1日付の入会者数は138人で、前年同月の入会者数148人と比べ10人減少しました。

また、10月末日付の退会者数は180人で、前年同月の退会者数177人と比べ3人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 10月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	9人	10人
総合会員（おおぞら会員）	14人	49人
本部型会員（青い鳥会員）	22人	24人
支部型会員（赤い鳥会員）	67人	74人
家族会員	26人	23人
合計	138人	180人
年度累計	1,217人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（11月4日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,590人	-5人
青森県	207人	0人
岩手県	323人	-2人
宮城県	537人	-4人
秋田県	227人	0人
山形県	215人	2人
福島県	499人	-1人
茨城県	828人	-4人
栃木県	816人	0人
群馬県	600人	1人
埼玉県	1,900人	-9人
千葉県	1,439人	-3人
東京都	4,711人	-9人
神奈川県	3,018人	-14人
新潟県	332人	3人
富山県	184人	-1人
石川県	269人	0人
福井県	225人	0人
山梨県	240人	1人
長野県	823人	2人
岐阜県	459人	-1人
静岡県	1,181人	2人
愛知県	1,599人	10人
三重県	460人	2人

滋賀県	323 人	-2 人
京都府	807 人	-6 人
大阪府	1,856 人	-6 人
兵庫県	1,196 人	-4 人
奈良県	465 人	-6 人
和歌山県	192 人	0 人
鳥取県	222 人	2 人
島根県	187 人	-1 人
岡山県	525 人	1 人
広島県	548 人	0 人
山口県	283 人	-1 人
徳島県	321 人	-4 人
香川県	207 人	-2 人
愛媛県	326 人	-2 人
高知県	100 人	-1 人
福岡県	1,111 人	3 人
佐賀県	221 人	-1 人
長崎県	205 人	0 人
熊本県	351 人	0 人
大分県	221 人	0 人
宮崎県	239 人	0 人
鹿児島県	302 人	3 人
沖縄県	68 人	-1 人
海外	16 人	0 人
不明	42 人	2 人
全国	33,016 人	-56 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（11月4日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	240 人	-1 人
根室支部	70 人	-1 人
釧路支部	133 人	1 人
十勝支部	192 人	-5 人
旭川支部	104 人	0 人
滝川支部	35 人	0 人
道北支部	55 人	0 人
札幌支部	298 人	-2 人
小樽支部	47 人	0 人
苫小牧支部	167 人	-3 人
室蘭支部	115 人	0 人
道南檜山	72 人	1 人
青森県支部	109 人	0 人
弘前支部	113 人	0 人
秋田県支部	216 人	1 人
山形県支部	200 人	1 人
宮古支部	72 人	0 人
もりおか	142 人	-1 人
北上支部	84 人	-1 人
宮城県支部	500 人	-4 人
ふくしま	126 人	-1 人
郡山支部	143 人	0 人
白河支部	17 人	0 人
会津支部	53 人	0 人

奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	87 人	-2 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	18 人	0 人
茨城県	741 人	-2 人
栃木県支部	825 人	0 人
群馬	537 人	1 人
吾妻	46 人	0 人
埼玉	1,431 人	1 人
千葉県	859 人	-10 人
東京	2,681 人	0 人
奥多摩支部	748 人	-2 人
神奈川支部	1,890 人	-15 人
新潟県	257 人	2 人
佐渡支部	41 人	1 人
富山	166 人	-1 人
石川	249 人	0 人
福井県	214 人	0 人
長野支部	379 人	2 人
軽井沢支部	163 人	0 人
諏訪支部	235 人	-1 人
木曽支部	18 人	0 人
伊那谷支部	71 人	-1 人
甲府支部	176 人	1 人
富士山麓支部	42 人	-1 人
東富士	55 人	0 人
沼津支部	132 人	3 人
南富士支部	221 人	1 人
南伊豆	34 人	0 人
静岡支部	297 人	0 人
遠江	338 人	-1 人
愛知県支部	1,256 人	9 人
岐阜	428 人	1 人
三重	409 人	4 人
奈良支部	395 人	-6 人
和歌山県支部	197 人	1 人
滋賀	331 人	-3 人
京都支部	779 人	-3 人
大阪支部	1,703 人	-11 人
ひょうご	914 人	0 人
鳥取県支部	240 人	2 人
島根県支部	188 人	0 人
岡山県支部	506 人	1 人
広島県支部	476 人	0 人
山口県支部	258 人	0 人
香川県支部	170 人	-3 人
徳島県支部	340 人	-3 人
高知支部	90 人	-1 人
愛媛	308 人	-3 人
北九州支部	228 人	1 人
福岡支部	511 人	2 人
筑豊支部	203 人	1 人
筑後支部	130 人	0 人
佐賀県支部	292 人	0 人

長崎県支部	182 人	1 人
熊本県支部	345 人	0 人
大分県支部	209 人	0 人
宮崎県支部	235 人	-1 人
かごしま県支部	279 人	0 人
やんばる支部	37 人	0 人
西表支部	55 人	0 人
	27,971 人	-50 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

■令和7年度第3回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和7年9月29日（月）
午後4時20分～午後5時25分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 出席者 （敬称略、五十音順）
理事現在数 8名
出席理事 8名
遠藤 孝一
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事
曾我 千文
新實 豊

傍聴
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局
田尻 浩伸（自然保護室長）
富岡 辰先（普及室長）
古南 幸弘（施設運営支援室長）
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
深谷 静流（総務室員）
林山 雅子（総務室員）
- 議長 理事長 遠藤 孝一
- 議決事項

- 第1号議案 令和7（2025）年度第2回評議員会招集の件
- 第2号議案 令和7（2025）年度補正予算の件
- 第3号議案 令和8（2026）年度事業計画及び予算編成方針の件
- 第4号議案 顧問再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。なお、録音・記録のためにTeamsを稼働させての開催とすることが説明された。

また、職員労働組合から1名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

（1）第1号議案 令和7（2025）年度第2回評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で臨時評議員会を招集する旨の説明がされた。また、議決事項として評議員選任の件があり、一般社団法人霞会館の理事長及び当会評議員を退任された鷹司尚武氏の後任として、同会館理事の本多紀雄氏が候補者であるとの説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

- 日時：令和7（2025）年12月9日（火）
16：00～
- 会場：日本野鳥の会西五反田事務所会議室
- 目的事項
 - 議決事項
 - 評議員選任の件
 - 報告事項
 - 令和7（2025）年度補正予算の件
 - 令和8（2026）年度事業計画及び予算編成方針の件
 - 令和7（2025）年度第2回及び第3回理事会の結果の件

（2）第2号議案 令和7（2025）年度補正予算の件

五十嵐総務室長より、理事会に上程する補正予算の内容について、経常収益は、受取寄付金及び物品販売事業収益の増額により、当初予算に比べ19,616千円増の975,319千円となり、また、経常費用は、退職給付引当金及び長靴の売上増に伴う仕入額増で当初予算に比べ30,332千円増の1,081,378千円となり、この結果、当期一般正味財産増減額は、当初予算に比べ10,023千円悪化し、109,445千円減の期末残高は、862,506千円となり、指定正味財産増減額は、当初予算に比べ34,698千円増の期末残高は1,609,675千円となり、両者を

合わせた正味財産期末残高は、2,472,181千円となる旨の説明がされた。また、収益事業会計について、公益事業会計へ振替後の一般正味財産増減額は22,207千円で納税額は3,386千円の計算となり、最終的な収益事業の当期一般正味財産増減額は18,821千円となること、一方、資金収支ベースでは、当初予算に比べ6,263千円収支改善し、当期収支差額が15,636千円減となる旨資料に基づき説明された。

見田元常務理事より、広告収益が3,255千円増額している理由についての確認がされ、五十嵐総務室長より、企業による野鳥誌への広告出稿が増えたためとの説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 令和8（2026）年度事業計画及び予算編成方針の件

狩野副理事長より、事業計画は、令和8(2026)年度も、「ビジョン2030」に基づいた公益事業の展開を進めていく。また、公益事業部門とそれを支える他の各部門の機能の強化を図り、相互の連携を高め各事業の進展を図る。特に、共生推進企画室を中心に各室との連携を強化し、事業や活動の成果を基に会員や支援者、寄付等の増加に結び付ける「支援拡大サイクル」の構築をさらに進めていく旨、説明がされた。引続き、予算については、次年度も各室単位での積み上げ方式等の改善を進め、会全体の会費、寄付、委託事業等の収入及び収益事業での収入額と利用可能な特定預金等の範囲内での支出の範囲となるようにする。なお、特定預金の取り崩しは、事業の選択と集中を踏まえて計画的に行う旨の説明がされた。

遠藤理事長より、前年度を踏襲した内容で大きな変更はないが、今後の会員制度の検討や人事制度改定の実現について触れている、と説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 顧問再任の件

遠藤理事長より、顧問の寺田良二氏について、PwC監査法人を定年退職された公認会計士であると紹介がされ、SDGsやサステナビリティに関する取り組み、会計業務について助言を頂くため、顧問として引き続き選任し委嘱したい旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事、見田常務理事より、令和7年4月から令和7年8月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

(2) 資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第9条に基づき、令和7（2025）年8月29日現在の資金運用状況について、資料に基づき報告がされた。

見田常務理事より、公益財団法人として制約がある中で良い運用をしている、今後、金利状況が変わっても耐えられる運用を目指していただきたいと意見が述べられた。

笠原理事より、安全を第一に考えて資産を増やすためには債権が良いが、SDGsに特化した株で利回りが良いものや、金で持つなど、より効率的に資産を増やせる運用方法も考えてみてはどうか、と提案がされ、見田常務理事より、現在運用中の債権については、当会に協力的な企業を応援したいという思いも込めて銘柄選定している、と回答され、五十嵐総務室長より、証券会社の担当者やセミナー受講により情報収集をし、新しい知見が得られたら理事にも助言いただきながら考えたい、と回答された。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和7（2025）年9月30日

公益財団法人日本野鳥の会			
議長	代表理事	遠藤	孝一
	代表理事	狩野	清貴
	監事	曾我	千文
	監事	新實	豊

以上

（総務室／深谷 静流）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

11/9 のオンライン連携団体総会では、長時間にわたる活発な議論、たいへんお疲れさまでした。議事録はただ今とりまとめ中です。できあがりしましたらまた本通信に掲載させていただきます。

クマ関連ニュースが連日のように報道されているためか、当会あてにも関係する問い合わせが数件ありました。ヒグマもツキノワグマも、野鳥も人も地球のなかま。短絡的に駆除してしまわずに、良い解決法が見つかるとういのですが。。。

次号もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2025 年 11 月号・通巻 286 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2025 年 11 月 27 日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/松井華奈/深谷静流/萩原洋平/原元奈津子

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org
